

令和 3 年 1 月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和 3 年 1 月 26 日（火）午後 3 時 00 分
- 2 開催場所 檜葉町コミュニティセンター 大会議室
- 3 出席委員 教育長、宇佐神正道委員、小栗厚委員、菅野伯恵委員、酒主秀寛委員
- 4 出席職員 教育総務課長、こども園長、坂本課長補佐、佐藤課長補佐、横山指導主事
手島主査、五十嵐順子
- 5 出席者 ランドブレイン株式会社
- 6 傍聴人 なし

教育長

ただいまから令和 3 年 1 月檜葉町定例教育委員会を開催いたします。委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。出席委員は定数過半数に達しておりますので会議を始めて参ります。新型コロナウイルスの感染状況、連日報道されております。檜葉町でも 2 名の感染者確認されております。幸い子供たちの学びに影響は出ておりませんので、引き続き感染対策を徹底して円滑な学校運営が出来るように努めて参りたいと思います。震災から間もなく 10 年になります。これまで教育再生が最優先ということから国、県の手厚い支援によりまして充実した教育環境が整備されました。来年度からはその環境をしっかりと活用できるような、更なる教育の質の向上を求められていると思っております。学校現場としっかり連携し、第六次振興計画に掲げられる様々な教育課題に取り組んで、檜葉で学んでみたい、そして檜葉に住んでみたいと思われるような教育の実践を目指していきたいと思っております。本年も委員の皆様のご協力とご指導のほどよろしくお願いいたします。

それでは会議を始めます。会議録調整人には教育総務課の五十嵐順子さんを任命いたします。

「日程第 1 会議録署名人の指名について」ですが、酒主委員と菅野委員にお願いしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

それでは会議録署名人に酒主委員と菅野委員を任命いたします。

「日程第 2 会期の決定について」ですが、本日 1 日限りということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

それでは会期は本日 1 日限りといたします。

「日程第 3 会議録の承認について」ですが、教育総務課より説明をお願いします。

教育総務課長

< 12 月定例教育委員会会議録について説明 >

教育長

ただいまの説明についてご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、会議録のとおり承認いたします。「日程第 4 審議事項」に入ります。

「議案第 14 号 檜葉町スポーツ推進条例の制定について」を議題といたします。議案内容の説明を教育総務課よりお願いいたします。

教育総務課長

担当の手島から説明したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

手島主査

< 檜葉町スポーツ推進条例の制定について説明 >

教育長

ただいまの議案の説明について何かご質問ございますか。

酒主委員

条例制定にあたって、例えば義務を課す、権利を制限するものは何かございますか。ご説明いただいた中では町が町民に対して機会を喪失するような感じにとれるのですが。

坂本課長補佐

町民に対して権利や機会を制限するということはありません。主に町と住民が一体となってスポーツを推進しましょうと、簡単に言ってしまうえばそういった条例です。

小栗委員

第 7 条、アスリートの役割のところ「基本理念にのっとり」とありますが、その言葉は必要ですか。アスリートと基本理念が結びつかないのですが。

坂本課長補佐

アスリートとは定義の第 2 条第 3 項に「競技力の向上を目指しスポーツを行う個人及びチームのことをいう」とありまして、通常スポーツをする人と認識しております。そうしますと第 3 条の基本理念になりますと第 2 項の「スポーツをすることができるよう最大限その機会を提供する」ことが関係していると思います。

小栗委員

アスリートとは広い意味で競技者ということですね。

教育長

その他に何かございますか。なければ議案第 14 号につきましては議案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは議案第 14 号は議案のとおり決定いたします。続きまして「議案第 15 号 檜葉町都市公園条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。議案内容の説明を教育総務課にお願いいたします。

教育総務課長

< 檜葉町都市公園条例の一部を改正する条例について説明 >
内容につきましては担当より説明させていただきます

手島主査

< 内容について説明 >

教育長

ご質問等ございますか。

小栗委員

金額については妥当かどうか今の段階では。今は安い、値上げしますよということはわかりますが、それがどのくらい効果があるのか検討がされているのか。令和元年度総合グラウンド事業収支でこれだけ赤字があって、料金を見直すとこの金額になりますよと。実績に当てはめて金額を出した場合に赤字になるのか黒字にもっていけるのかというのがわからないと判断ができないと思います。赤字覚悟だけれど、今後利用率があがればその辺も解消されるでしょうという見込みでやっているのか、最低でもここに、比較した例で検討して、これだけ赤字が少なくなりますという資料がないと、妥当ですよとはいきれないと思うのですかいかがでしょうか。

教育総務課長

料金改正した場合の目標としては。

教育長

目標ではなくて、令和元年度の利用の実績があるので、それに今回改定した料金を当てはめるといくらになるのでしょうかと聞いている。

小葉委員

数値を出してもそれが解消されるのかどうか検討資料の中にいれておくべきではないか
と思います。例えば赤字は解消されないけど、今後利用率があがってくればこういう見通
しがたちますよというのが次の目標だと思うので。

教育総務課長

料金を上げたから赤字がすべて解消されるわけではなく、赤字部分が少し削減されます
が、それに合わせて施設の利活用も図っていきます。令和3年度から5年度にかけて利用
料は約2,000,000円に目標を検討しています。総合グラウンドにつきましては指定管理制度を
導入していないこともあり、今後指定管理制度の導入も進めていきたいと考えています。
指定管理することによってそれを受けた事業者が、自分たちの裁量の中で施設の利活用の
向上を図っていき、自分たちの努力で合宿誘致などをして収入を得て自分たち独自の活動
も進めていく。利用料金の改正と合わせて指定管理制度の導入も進めていきたいと考えて
います。

教育長

そうすると、例えば支出にある電気、一般管理費、事業費、人件費この金額をすべて指
定管理に含めるということですか。

教育総務課長

差額の部分を指定管理として考えています。

教育長

そういう指定管理というのは可能ですか。総合グラウンド使用料を改定する目的と手段
が別々に聞こえてくるのですが。

教育総務課長

2ページにありますように「都市公園条例を改正することにより、適切な料金設定へ変更
すると同時に、総合グラウンドにおいて指定管理者制度を導入し、指定管理事業者に運営
の裁量を与え、施設のさらなる利活用を進めていく」ということです。

教育長

ということは、電気代、一般管理費、事業費、人件費をすべて含めて指定管理を出す
と。

教育総務課長

電気代については、総合グラウンドは1施設1契約ということでスカイアリーナの分も
含まれています。電気代は今までとおり町で予算化して、電気代を除いた部分について指
定管理者。

教育長

先程、小葉委員がおっしゃったのはそういうことで、金額のこの部分を指定管理として今後考えるという方向と、収入がどの程度まであがって、差額は指定管理者の努力によって詰めていくという話だと思いますが、あまりにも差がありすぎるので、そこをどうやって埋めていく検討を将来的にはやるべきだろうというのが小葉委員のご意見だと思うのですが。その辺りの説明を含めてやらないと、これだけの資料で説明されては分かりづらいという印象があります。

小葉委員

これではこれだけ値上げしました、他に比べるとまだまだ安いですよといっただけの資料に過ぎなくなってしまう。元年度の料金を出しているのだから、新しい料金改正した場合にどれくらい赤字部分が解消するのか。残った赤字部分は指定管理者の努力目標でやっていく、というのなら理解しやすい検討資料だと思いますが。そこが抜けていると思います。

宇佐神委員

料金改定しなければならない事情はわかります。小葉委員のおっしゃるとおり、料金改定した場合にはこうなりますよと一目瞭然であれば検討しやすいという考えはそのとおりだと思います。

小葉委員

せっかくそこまで検討しているのだから、より理解を得るためにはそういう検討も入れて、これを正式にかけた場合、具体的じゃないとこれじゃ納得しないよとなった場合、それで終わってしまうのかなと。

菅野委員

値上げをしてそのとおりに収入があがればいいですが、値上げをしたことによって利用者が減ってしまったら金額的には変わらないのでは。そこまで考えてのことなのかなと。

小葉委員

改正に反対するものではありません。ただ、納得するための材料が足りないと思います。

教育長

ご質問いただいたのを踏まえ、3月定例議会に提案する資料でもありますから、再度この検討資料については、もう少しストーリー性を持った資料を作り直していただいて、次回の定例委員会の中でもう一度説明いただくということにしたいと思います。

酒主委員

議会にあげる時に先程のスポーツ推進条例とセットだと思いますが、3条の2項で「町は最大限その機会を提供するものとする」というところを条例化するのであれば、この料金の設定についてはもっと柔軟に考えていいのではと思います。今の金額のまま赤字をなる

べく黒字にしていくのは当然必要だと思いますが、スポーツを推進するのであればその考え方もどうなのかなと思ったりもします。ただこれだけ近隣との比較も出していただいていますので、事務局の提案するものはこれでいいと思います。資料の作りこみの仕方を工夫して、条例に齟齬が生じないような形でまとめいただいて議会に提出していただければありがたいと思います。

教育長

ではよろしいでしょうか。酒主委員から貴重なご意見いただきましたので、それも踏まえて次回にご説明させていただくということで議案第 15 号につきましては議案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか

(「はい」の声あり)

教育長

それでは議案 15 号は議案のとおり決定いたします。続きまして「議案 16 号 檜葉町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。議案内容の説明を教育総務課よりお願いいたします。

教育総務課長

< 檜葉町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について説明 >

教育長

それではただいま説明のありました議案について何か質問等ございますか。

酒主委員

条例の改正についてはいいと思います。檜葉中学校寄宿舎をそのままにしているのは今後見込み等があるのか、今のタイミングで改正するべきなのか、このまま据え置きするべきなのか考えがあれば教えてください。

教育総務課長

寄宿舎につきましては建物が残っていることと、耐用年数もあることから今回はこのまま残させていただいています。

教育長

その他ございますか。

小葉委員

新旧対照表ですが、すべての箇所アンダーラインがある。変更箇所だけでいいのでは。変更箇所以外は外したほうがいいのではないですか。

教育総務課長

システム上、線が入ってしまいます。文言だけなら変更箇所のみ線が入りますが、この表がこの表に変わるとなるとすべてに線が入ってしまうようです。この件は確認させていただきます。

教育長

その他何かございますか。なければ議案 16 号は議案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは議案 16 号は議案のとおり決定させていただきます。

教育総務課長

日程第 5 と日程第 6 を前後変更させていただいてもよろしいでしょうか。

教育長

みなさんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

日程第 6 は委託業者がご説明させていただきます。時間の関係で大変申し訳ございませんが、日程第 6 を日程第 5 として、日程第 5 を日程第 6 としてよろしく願いいたします。

それでは「日程第 5 その他」ということで檜葉町教育振興基本計画（案）の策定状況について教育総務課よりお願いいたします。

教育総務課長

檜葉町教育振興基本計画（案）の策定状況について、本日委託しておりますランドブレインさんが見えになっていますので、ランドブレインさんから説明をさせていただきたいと思います。

ランドブレイン株式会社

< 檜葉町教育復興基本計画（案）の策定状況について説明 >

菅野委員

教員のヒヤリングとありますが、その人選はどうやってしたのでしょうか。

横山指導主事

学校にお任せで学校が選抜して、お話を聞きました。資料を前もってお渡ししておけばよかったのですが、遅くなって申し訳ありません。見ていただいて何かあれば、私を通じ

てもいいですし、次回でもいいですので。今日は初めて資料をお渡ししましたので、説明を中心ということで、次回ご意見等していただければと思います。

教育長

資料はこれがすべてですか。今後これ以外作られる資料はありますか。

ランドブレイン株式会社

ここから振興計画の骨子、施策や取組のほうを今回いただいた意見を基に作成させていただきます。

教育総務課長

教育大綱イメージ図の「スポーツツーリズムの推進による」で終わっているのですが、その後ろに地域振興と付くことでよろしいですね。

ランドブレイン株式会社

はいそちらで。

酒主委員

町勢振興計画と軸が異なっている部分は意識的に変えられたのか。小、中、こども園でそれぞれ学校要覧に学校経営・運営ビジョンというものを定めていまして、それとの連携については何か注意して作られたのか教えていただきたい。

ランドブレイン株式会社

町勢振興計画に近づける意識で作成しております。具体的な取組としましては現在（案）として作成しておりますので今後検討を加えることになります。学校要覧は資料としていただいておりますので、そちらを意識して作成させていただいております。

教育長

その他の資料が整うのは、いつ頃のスケジュール感で動いていらっしゃるのですか。

ランドブレイン株式会社

第1回として現状と教育大綱目標についてお示しいたしました。2回目、施策、取組の検討ということで2月の開催となっておりますが、出来れば事前に資料配布させていただいて一度目を通していただいた上で会議に臨んでいただくような形をとりたいと思っております。2月の中旬頃には計画の中身につきましてはお示しさせていただきたいと思っております。

教育長

皆さん何かございますか。この教育大綱のイメージに基づいて、細かい部分については2月の中旬に資料として整うということでございます。事前にお示しいたしますのでそれを見ていただいて総合的な意見あるいは質問等について調整していただくほうがいいと思う

のですが、それでよろしいでしょうか。今日はこの資料ご説明いただいたということで中身は少し見させていただくということにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは続きまして「日程第6 報告事項」に入ります。

< 「教育長一般経過報告について」説明 >

今の報告の中で何かございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければ以上とさせていただきます。次に教育総務課より報告をお願いいたします。

教育総務課長

< 新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインについて、南北小学校2月の行事について、中学校2月の行事について、小・中学校卒業証書授与式について、私立高校合格者、ふたば未来中学校合格者について説明 >

教育長

ただいま報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので報告のとおりといたします。次にあおぞらこども園報告事項をお願いいたします。

こども園長

< 園児数、1月行事等報告、2月行事等予定、子育て支援センター事業報告、保護者アンケートについて報告 >

教育長

あおぞらこども園から報告がありましたが、ご質問等ございますか。

菅野委員

3歳児の担任がクラス異動になってお子さんたちが動揺していると聞いたのですが、年度途中でクラス担任が変わるといことは何かあったのですか。

こども園長

担任ではなく補助職員が勉強のため、幼稚部から保育部に異動になっています。時期的にどうなのかと意見もあったのですが。私たちも今の時期に担任を変えるということは考

えていません。

菅野委員

その方は担任ではなくて補助職員の方だったのですね。私が聞いたところでは担任の先生ということでしたので。

教育長

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

教育総務課長

先程の教育総務課からの報告事項に一点付け加えていただきたいのですが、県立高校前期の出願予定の状況をお知らせいたします。

教育長

今の教育総務課の補足を含めまして、皆さんから何かございましたらお願いいたします。

酒主委員

こども園さん報告の新聞記事でスポーツ協会に就職した元プロ野球選手の記事ですが、元プロ野球選手がスポーツを直接指導してくれることは凄いことだと思います。スポーツ振興にもかなり寄与できるのかなと思います。町村をまたぎ当町の合宿するところとうまく連携しながらその技術等を最大限発揮していただけるようお願いしたいと思います。

教育長

承りました。その他ございますか。それではこども園の報告事項は以上といたします。それではその他ということで皆さんから何かございますか。事務局から今後の日程についてお願いします。

教育総務課長

2月24日、子ども議会があるのですが見学するというのはいかがでしょうか。見学後3時から3時半頃に定例教育委員会を開催するというのはいかがでしょうか。

教育長

子ども議会の傍聴は任意で結構ですね。

教育総務課長

2月24日(水)午後3時から3時半の間に調整させていただいてもよろしいでしょうか。

教育長

詳細の時間については後ほどお知らせするというのでよろしいでしょうか。それでは

以上をもちまして令和3年1月の檜葉町教育委員会定例会議を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後5時25分閉会

令和3年1月26日

会議録調整人 五十嵐 順子